

平成 28 年度 包括外部監査結果報告書の概要(要約版)

包括外部監査人 公認会計士 木村大輔

第 1 外部監査の概要

1 選定した特定の事件

企業局の財務事務の執行及び経営管理について

2 特定の事件を選定した理由

岩手県企業局（以下企業局という。）は、電気事業、工業用水道事業の 2 事業を実施しており、毎期概ね安定的な利益を計上している。平成 26 年度の純利益は、電気事業は 822 百万円、工業用水道事業は 81 百万円で、企業局全体の純利益合計は 904 百万円となっている。

一方、公営企業を取り巻く環境は、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められることになる。そのような中で、平成 24 年度には資本制度の見直しが行われ、平成 26 年度より地方公営企業会計制度が大幅に改正されるなど、将来の取り組みを見通すための基盤が整備されたところである。

このように、公営企業制度改革は国民の関心事であり、企業局の経営に関しても県民の関心は高いところである。

そこで、企業局の財務事務及び経営管理が、関係法規に準拠して遂行されているか、また、効率的に行われているかを検討することに意義があると考え、特定の事件として選定した。

3 監査着眼点

- ①企業局の運営が、地方公営企業法第3条の基本原則に沿って適切に運営されているか。
- ②財務諸表が、地方公営企業法の財務規則等に従い、収支の状況及び財産の状況を適切に表示しているか。
- ③収入及び支出に関わる事務は規則等に従い適切に実施されているか。
- ④各事業の実施にあたっては効率性と経済性を十分に考慮しているか。
- ⑤資産・負債の管理は適切に行われているか。
- ⑥長期経営方針の遂行状況について。

第2 監査対象の概要

1 設置状況

県企業局では、電気事業と工業用水道事業を行っている。

電気事業、工業用水道事業のそれぞれが、地方公営企業法第2条の規定及び、電気事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例に基づき設置されている。

また、同法第7条ただし書の規定及び同条例に基づき、電気事業及び工業用水道事業を通じて管理者を1名としている。

2 施設の状況

所管	施設名	所在地	最大出力・最大給水量
施設総合 管理所	岩洞第一発電所 ②	盛岡市玉山区日戸	41,000 kW
	岩洞第二発電所 ③	盛岡市玉山区門前寺	8,600 kW
	四十四田発電所 ⑤	盛岡市上田字松屋敷	15,100 kW
	御所発電所 ⑥	盛岡市繫字下猿田	13,000 kW
	滝発電所 ⑦	久慈市小久慈町	450 kW
	北ノ又発電所 ⑧	八幡平市松尾寄木	7,000 kW
	北ノ又第二発電所 ⑨	八幡平市松尾寄木	3,400 kW
	北ノ又第三発電所 ⑭	八幡平市松尾寄木	61 kW
	松川発電所 ⑪	八幡平市松尾寄木	4,600 kW
	柏台発電所 ⑬	八幡平市松尾寄木	2,700 kW
	稲庭高原風力発電所 ⑰	二戸市浄法寺町山内	1,980 kW
県南施設 管理所	胆沢第二発電所 ①	奥州市胆沢区若柳	6,800 kW
	仙人発電所 ④	北上市和賀町仙人	37,600 kW
	入畑発電所 ⑩	北上市和賀町岩崎新田	2,100 kW
	早池峰発電所 ⑫	花巻市大迫町内川目	1,400 kW
	胆沢第四発電所 ⑮	奥州市胆沢区若柳	170 kW
	胆沢第三発電所 ⑯	奥州市胆沢区若柳	1,600 kW
	相去太陽光発電所 ⑱	北上市相去町高前檀	1,009 kW
	第一北上中部工業用水道 ❶	北上市北工業団地	37,293m ³ /日
	第二北上中部工業用水道 ❷	北上市相去町字谷木	17,205m ³ /日

3 各事業の決算金額の推移

(1) 電力事業

① 損益計算書の推移

単位：千円

科目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
営業収益	4,202,388	3,991,323	4,167,598	4,616,285	4,697,380
電力料	4,135,333	3,905,345	4,092,298	4,531,732	4,629,417
営業雑収益	67,055	85,977	75,300	84,553	67,963
附帯事業収益	48,986	55,961	75,587	93,371	144,940
営業費用	3,623,883	3,461,182	3,661,261	4,053,594	3,705,958
水力発電費	3,096,370	2,878,263	3,056,997	3,495,395	3,027,396
管理費	527,513	582,919	604,264	558,199	678,562
附帯事業費用	58,815	57,312	76,018	90,101	104,197
営業利益	568,676	528,789	505,906	565,961	1,032,165
財務収益	106,669	75,430	74,297	80,022	99,643
事業外収益	36,314	11,900	16,857	100,472	76,168
財務費用	152,776	130,817	112,890	98,400	87,230
事業外費用	869	5,330	5,588	1,267	27,998
経常利益	558,014	479,972	478,581	646,787	1,092,749
特別利益	-	-	-	239,975	-
特別損失	-	-	106,215	64,002	-
当年度純利益	558,014	479,972	372,366	822,760	1,092,749

②貸借対照表の推移

単位：千円

科目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(資産の部)					
固定資産	29,677,912	29,209,935	27,354,335	29,998,212	28,419,573
有形固定資産	20,879,215	21,083,821	21,717,007	21,517,053	20,953,418
水力発電設備	18,600,934	18,843,814	18,793,159	19,938,777	18,987,833
業務設備	280,534	266,982	262,280	231,019	228,727
附帯事業固定資産	434,482	413,965	424,599	769,085	710,414
建設仮勘定	655,562	667,006	1,390,497	37,457	797,924
建設準備勘定	907,703	892,054	846,473	540,715	228,520
無形固定資産	305,645	273,799	250,190	951,176	920,227
(うち、ダム使用权)	(243,111)	(215,076)	(195,536)	(916,511)	(887,646)
投資その他の資産	8,493,052	7,852,315	5,387,138	7,529,984	6,545,928
流動資産	11,584,742	12,167,798	14,811,965	16,147,378	16,905,868
資産合計	41,262,655	41,377,733	42,166,300	46,145,591	45,325,441
(負債の部)					
固定負債	2,331,558	2,115,677	1,916,115	4,057,170	3,742,442
企業債	-	-	-	2,491,173	2,186,426
リース債務	-	-	-	-	4,082
引当金	2,331,558	2,115,677	1,916,115	1,565,997	1,551,934
(うち、修繕引当金)	(1,375,692)	(1,119,397)	(890,211)	(815,720)	(792,936)
流動負債	600,980	846,016	1,846,966	2,252,937	1,279,133
繰延収益	-	-	-	1,256,292	1,206,268
負債合計	2,932,538	2,961,692	3,763,082	7,566,399	6,227,844
(資本の部)					
資本金	30,276,481	30,287,270	30,631,613	27,546,940	28,500,622
剰余金	8,035,635	8,128,771	7,771,605	6,434,805	6,537,802
資本剰余金	2,095,327	2,146,202	2,140,046	8,683	8,683
利益剰余金	5,958,309	5,982,569	5,631,559	6,426,122	6,529,119
評価差額等	-	-	-	4,597,447	4,059,174
資本合計	38,330,117	38,416,041	38,403,218	38,579,192	39,097,597
負債・資本合計	41,262,655	41,377,733	42,166,300	46,145,591	45,325,441

(2)工業用水道事業

①損益計算書の推移

単位：千円

科目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
営業収益	962,289	967,885	901,741	850,626	844,820
給水収益	695,032	701,196	664,513	635,241	629,345
ろ過給水収益	264,998	264,487	235,079	213,302	213,455
営業雑収益	2,260	2,202	2,149	2,083	2,020
営業費用	741,645	617,778	709,539	678,181	730,265
工業用水道業務費	621,233	521,621	613,000	592,790	627,472
ろ過施設業務費	96,452	82,772	83,285	82,836	99,655
管理費	23,960	13,385	13,253	2,555	3,138
営業利益	220,644	350,107	192,203	172,445	114,555
財務収益	159	2,745	1,478	533	254
事業外収益	11,654	3,558	5,507	40,080	87,858
財務費用	97,968	88,319	75,598	68,234	62,504
事業外費用	3	508	318	969	568
経常利益	134,486	267,583	123,272	143,855	139,595
特別利益	-	-	-	-	7,146
特別損失	-	893,365	-	62,393	-
当年度純利益	134,486	△625,783	123,272	81,462	146,741

②貸借対照表の推移

単位：千円

科目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(資産の部)					
固定資産	13,083,962	9,754,621	9,941,082	8,820,317	8,848,122
有形固定資産	13,082,979	9,753,653	9,940,128	8,819,742	8,847,561
工業用水道設備	12,672,692	9,550,760	9,609,507	8,611,021	8,471,999
建設仮勘定	406,502	199,108	326,836	204,936	371,777
建設準備勘定	3,785	3,785	3,785	3,785	3,785
無形固定資産	982	968	954	575	561
流動資産	2,438,277	1,702,640	1,315,664	738,489	902,995
資産合計	15,522,239	11,457,262	11,256,745	9,558,806	9,751,117
(負債の部)					
固定負債	1,816,246	1,197,647	951,751	4,061,095	3,983,086
企業債	-	-	-	3,521,203	3,667,380
他会計借入金	1,763,586	1,134,987	879,789	427,571	229,029
引当金	52,660	62,660	71,962	112,321	86,677
流動負債	2,308,910	305,770	315,902	652,016	826,304
繰延収益	-	-	-	1,583,044	1,533,404
負債合計	4,125,156	1,503,417	1,267,653	6,296,155	6,342,794
(資本の部)					
資本金	7,225,530	7,129,292	7,086,246	3,104,132	3,104,132
剰余金					
資本剰余金	4,037,067	3,373,629	2,898,235	48,260	47,192
利益剰余金	134,486	△549,076	4,611	110,258	256,999
剰余金合計	4,171,553	2,824,553	2,902,847	158,518	304,190
資本合計	11,397,083	9,953,845	9,989,092	3,262,651	3,408,323
負債資本合計	15,522,239	11,457,262	11,256,745	9,558,806	9,751,117

第3 外部監査の結果及び意見

今回の監査の過程で発見された個別検出事項については、「指摘」と「意見」に分けており、以下の判断基準によっている。

区分	根拠規定	監査上の判断基準
指摘	監査の結果（地方自治法第252条の37第5項）	違法（法令、条例、規則等の違反） 不当（違法ではないが行政上実質的に妥当性を欠くこと、または適当でないこと）
意見	監査の結果に添えて提出する意見（地方自治法第252条の38第2項）	違法または不当なもの以外で、包括外部監査人が個別検出事項として記載することが適当と判断したもの

監査結果の概要（要約）は下表の通りである。

		項目	指摘又は意見の項目名	指摘 又は意見	指摘又は意見の概要
個別 検 出 事 項	電気事業	収入事務・債権管理事務	発電月報の記載内容	意見	発電月報の送受電力料の記載に誤りがあった。今後は、記載誤りがないよう、適切な内部統制を整備し、厳密に運用する必要がある。
			滞留債権の貸借対照表上の表示区分	意見	当該債権の大部分が回収不能となるとの判断のもと、後発事象として、損益計算上は必要な個別貸倒引当金を計上し適切な会計処理をしていたのであるから、貸借対照表の債権の表示科目についても、破産債権等として認識する必要があったと考える。
			取引先の与信管理	意見	今後、電力の自由化が進み、東北電力株式会社以外の様々な一般事業者への電力の販売が行われる可能性も否定できないため、取引先の与信管理に係る内部統制をあらためて見直すことが必要であると考える。
		契約事務	特命随意契約とすることの合理性	意見	瑕疵担保期間であることを理由に特命随意契約とすることが、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき）に該当すると言えるかを十分に吟味する必要がある。
			特命随意契約項目についての相見積りの要否	意見	本当に開発業者しか知りえないコアな特許部分等については開発業者に委託し、他の軽易な保守運営については他業者の見積り合わせを行うなど、業務を分解し、より経済的な発注を行えるかどうかについて検討すべきである。
			過年度に随意契約を結んだ	意見	本件業務委託事項のうち、巡視、草刈り及び除雪

	項目	指摘又は意見の項目名	指摘 又は意見	指摘又は意見の概要
		業務の更新時に入札を検討することの要否		は各々別の専門業者に委託すること等により、現状の 70,092 千円という委託価格を節減する方法がないか、検討する余地があると思われる。本件業務全体が、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号(その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)に該当すると言えるかを十分に吟味する必要がある。
	固定資産 管理事務	固定資産台帳と貸借対照表の不一致	指摘 意見	<p>【指摘】</p> <p>決算書で開示されている固定資産の帳簿金額と固定資産台帳で管理されている帳簿金額に乖離が生じている。固定資産台帳は、貸借対照表に計上される固定資産の内訳簿(補助簿)としての位置付けであり、保有する資産の状況(数量情報、金額情報、位置情報、用途構造に関する情報等)を明らかにし、固定資産の維持管理や更新投資に関する有用な情報を提供する重要な帳簿書類であるため、常に正確な記載が求められる。</p> <p>【意見】</p> <p>固定資産台帳の更新等に関する内部統制を整備運用する必要があると考える。</p>
	財務諸表 と会計処 理	特別修繕引当金の計上	指摘	当該内部点検(オーバーホール)は、当期以前に発電機を使用することによって発生した磨耗等の事象を起因とするものであり、将来にその修繕費が発生することが確実である。また、過去の実績等により要する費用も概ね合理的に見積もることが可能である。したがって、引当金を計上すべき要件を満たしており、特別修繕引当金の計上が必要であるが、企業局では、計上すべき特別修繕引当金の額を算定していなかった。特別修繕引当金の額を適切に見積もり、決算書に反映する必要がある。
		建設準備勘定の資産性	意見 指摘	<p>【意見】</p> <p>企業局では、新規開発地点の年次計画表を作成し実行中であるため、現時点では、今後の計画に大幅な変更をもたらす可能性のある事象等を識別していないことから、減損損失の計上は不要との判断であり、当該判断に一定の合理性は認められるものの、今後の進捗状況により、当該計画の実現</p>

	項目	指摘又は意見の項目名	指摘 又は意見	指摘又は意見の概要
				可能性に疑義が生じた場合には、事業自体の実行可能性を再度十分に吟味するとともに、建設準備勘定の減損処理の要否についても十分検討する必要がある。 【指摘】 減損の兆候が生じている場合は、決算書への注記が必要であり、当該開示が不足している。
		雑収益に計上されている積立金の取崩額	指摘	目的積立金については、一度本業により稼得した利益が積立金として利益処分されたものであり、それが外部に出ていく際に再び収益認識されることは適当ではない。
	第5次中期経営計画	ダム使用权に関する修繕・改良計画	意見	中期計画に記載の収支計画には、ダム使用权に関する維持更新に係る投資計画(ダムそのものの大規模修繕や改良等に係る計画)が含まれていない。合理的な方法により、ダム使用权に係る修繕・改良額を見積もり、収支計画に適切に反映することが望まれる。
		収支計画策定に関する留意事項	意見	経営戦略策定に際しては、収支計画(投資計画及び財政計画)は22年以上作成することが望ましいので留意が必要である。
工業用水道事業	収入事務・債権管理事務	滞留債権の管理	指摘	相手方の状況が把握できていないため、債権の回収可能性を適切に判断できない状態である。加えて、債権の管理回収業務が属人化されており、人事異動等に組織として対応できていない状況にあることが懸念される。
	契約事務	予定価格積算方法	意見	様々な工事案件がある中で、工事の特殊性等の情報を長期間にわたり引き継ぐことが困難であることは十分承知しているが、より精緻な積算、ひいてはコストの削減のための工夫ができないかを検討することが望まれる。
	固定資産管理事務	電気事業への行政財産の使用許可	指摘	北上中部工業用水道管理本館について、工業用水道事業管理者が電気事業管理者に対して行政財産の使用許可を行っているとのことであるが、いずれの管理者も企業局長であることから、同一人物が使用許可申請と使用許可を行うことは不適切である。行政財産の使用許可ではなく、工業用水道事業が第一義的に負担する減価償却費のうち、電気事業が負担すべき額を見積もって徴収する等

	項目	指摘又は意見の項目名	指摘 又は意見	指摘又は意見の概要
				の方法によることが適切である。
	財務諸表 と会計処 理	長期前受金収益化累計額の 計上額における会計システ ムの不具合	指摘	会計システムの不具合により固定資産原簿の長期 前受金と会計システムの長期前受金の金額に差異 が生じていたことから、システムの不具合を適時 に発見し、是正して適切な決算書を作成できるよ うな内部統制を整備することが不可欠である。
		有形固定資産の表示方法	意見	企業局会計規程と地方公営企業法施行規則の雛 形に相違が生じている。比較可能性の担保のため にも、地方公営企業法施行規則の内容で表示すべ きである。
	第5次中 期経営計 画	収支計画策定に関する留意 事項	意見	企業局が作成している収支計画が、当該経営戦略 の要件に沿っているかを十分に吟味の上、収支計 画等の見直しの必要性について検討する必要があ る。
共通事項	人事管理 事務	本庁管理部門人件費の工業 用水道事業への配賦	意見	本庁管理部門職員の中には、工業用水道事業の業 務に従事する者も存在するため、これらの人件費 を全て電気事業に計上することは疑問である。 今後、電気事業会計及び工業用水道事業会計にお いて、人件費の負担割合が的確に反映されるよう 負担関係の見直しについて十分に検討する必要があ る。
		電気事業人件費の事業別セ グメントへの配賦	意見	電気事業に従事する職員の中には、風力発電事業 や太陽光発電事業の業務に従事する者も存在する ため、これらの人件費を全て水力発電事業に計上 することは疑問である。 水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業 の人件費の負担割合が的確に反映されるよう負担 関係の見直しについて十分に検討する必要があ る。
		退職金の負担	意見	退職金の負担は一般会計と企業局での大幅な偏り がないことから、現在の負担関係に基づく会計処 理が、必ずしも企業局の損益計算を著しくゆがめ ているという状況ではないが、今後、偏りが生じ る場合は、損益計算をゆがめる一因となる可能性 もあることから、当該局面では、原則的な手法(過 去に所属した職員及び現在所属している職員の期 末要支給額の期間按分)に基づく退職給付引当金 算定の要否を検討する必要があることに留意が必

	項目	指摘又は意見の項目名	指摘 又は意見	指摘又は意見の概要
				要である。
	財務諸表 と会計処 理	譲渡性預金の表示	意見	現状、現金預金として区分されている譲渡性預金は有価証券として区分して表示する必要がある。
		減損会計にかかる減損の兆候の検討手続	指摘	減損の兆候を判定する際には、「地方公営企業が会計を整理するに当たりよるべき指針(総務省)」の4つの例示いずれかに該当する固定資産及び固定資産グループの有無を検討する必要があるが、企業局では「④固定資産または固定資産グループの市場価格が著しく下落したこと」の判定が結果として実施されていなかった。固定資産または固定資産グループの市場価格の下落の具体的な判定方法を定め、毎期同様の方法により判定していく必要がある。
		償却資産及び長期前受金の償却等限度額到達後の償却	意見	取得価額の5/100まで帳簿価額が達した固定資産のうち、地方公営企業法施行規則15条3項各号に該当するものについては、使用不能となると認められる年度までの年数で1円まで減価償却を実施することが望ましい。
		修繕引当金の計上	指摘 意見	【指摘】 現状、修繕引当金として計上しているもののうち、特別修繕引当金に相当する額については、特別修繕引当金に振り替える必要がある。 【意見】 特別修繕引当金への振替処理を実施してもなお修繕引当金が残る場合は、修繕費の支出に応じて、あるいは規則的に取り崩すことが望ましい。
	第5次中期経営計画	計画管理指標の開示	意見	施設設備の老朽化対策が課題として認識されているものの、当該課題に対応する経営目標が「耐震化率」のみで、経年施設の更新に係る経営目標が明示されていない。経営目標の設定は計画の進行管理を行う上で重要な要素と考えられるため、経年施設の更新に係る目標も併せて設定いただくことを検討願いたい。
		建設改良計画策定のための耐用年数の考え方	意見	建設改良計画の策定方法自体には問題ないものと思料するが、投資時期の基礎となる経済的耐用年数の考え方が文書化されていなかった。全庁的に統一された考え方に基づき計画が作成できるよう、経済的耐用年数の考え方を文書化し、周知す

	項目	指摘又は意見の項目名	指摘 又は意見	指摘又は意見の概要
				る必要がある。
	組織体制 の合理 化・規模 の適正化	人員体制の適正化の必要性	意見	一般会計との人事交流を含めた組織体制の整備を一層促進していただきたい。
持続可能な事業とするための県の課題	電気事業	施設別セグメント情報の把握	意見	決算書への開示はせずとも、個々の施設の効率的な運営を図る上で、また将来像を把握する上でも、施設別のセグメント情報（損益情報）は有用な情報であるため把握することが望まれる。
		不透明要素を勘案したシミュレーションの実施（経営戦略の多様化）	意見	可能な限り、不確定要素も含んだ収支計画を策定することが望まれるとともに、収支計画が、当該経営戦略の要件に沿っているかを十分に吟味の上、収支計画等の見直しの必要性について検討する必要がある。
	工業用水道事業	増収策の強化	意見	企業局の経営努力も不可欠ではあるが、県としてより一層企業誘致促進のための努力をすることも、工業用水道事業が自立した企業として持続していくためには不可欠である。
		他団体との連携の可能性検討	意見	限られた地域への給水では、ユーザーの伸びに限界があることや、今後多額の維持更新費用を賄う必要があることから、直接のユーザーではない県民（現世代及び将来世代）の負担を最小限にしつつ、持続可能性を維持するために、他団体との連携等のメリット・デメリットを検討の上、必要に応じて中長期計画のひとつの選択肢として考慮する必要があると考える。
共通事項	財務報告に係る内部統制の整備運用	意見	個別検出事項に記載された不備を是正することが重要な課題のひとつであるが、不備が発生しないような予防と、不備を発見し是正する処置機能が業務に組み込まれる必要がある。 電気事業及び工業用水道事業に共通して取り組むべき課題として、財務報告に係る内部統制の整備運用が不可欠であると考えます。	